

特定秘密保護法案

JJ1SXA/池

今、秘密保護法案の論議が盛んです、外国から、日本は秘密保護の観念が薄いと
の批判もあり、国家として秘密を守る法はあって然るべきでしょう。

問題は運用です、何を秘密に指定するのか、取材の自由は守られるのか、知る権
利を冒さないか等々、侃々諤々の議論が飛び交っていましたが、いよいよ与党間の
調整は煮詰まり、国会で成立を待つこととなりました。

国民の知る権利は冒されてはならず、取材の自由は守られなければいけないこと
は当たり前のことですが、マスコミは、知り得た内容が、特ダネに値するものとしても、
それを公開、発表することが本当に国民の利益となることか、あるいは、国益に反しな
いかとの検討をするべきと思います、特ダネを追いかける記者魂は必要なことですが、
特ダネなら、検討に欠ける中で、何でもかんでも、公開、発表するというケースがまま
あるようで、国益を損ずることになることを、当然承知している筈の内容を、堂々と公開
するマスコミが存することも事実です、日本は、報道管制をされるケースは稀である
と思いますが、横暴な取材態度と相俟って、国益に反することであっても、報道の自由
だと思い込んでいるマスコミに倫理と反省を求めたい、取材の自由を求めるならば、
倫理は義務だ。

放送・報道の倫理がきちっと守れるマスコミばかりなら、また、高尚な理念を持つ官
僚、政治家ばかりなら、秘密保護法案など必要ないところですが、質の落ちた、マス
コミ、官僚、政治家が跋扈する現時代では、そんなことは夢のまた夢、秘密保護法案は
絶対に必要だ。

過去に、外務省の女性事務官から、秘密情報入手した新聞記者が裁判で有罪
判決を受けたが、この時公表された、いわゆる密談の内容が、国民がどうしても知りた
かった内容であったかと言うと疑問だ、秘密漏洩については、ロシアの女性スパイの
色香に迷い、国家機密を漏らした海上自衛官がいたが、こんなのはとんでもない事例
ですが、民主党政権時の、尖閣諸島で起きた、海上保安庁の船に体当たりをした中
国漁船の衝突事件のビデオ流出もありました、この件は、ああいう現場の海上保安官
なら誰でも簡単に見られる状態にあったものを政府が秘匿し続けたものであって、秘
密でも何でも無かったのに、この海上保安官は退職をせざるを得なかった、秘密に指
定する基準は厳格で無ければならないことは言うまでも無い。

今問題の、従軍慰安婦問題関連で、朝日新聞が情報公開法に則り入手した、中
国、韓国以外の外国への調査は行われ無かったとの内容を、一面記事で載せていた
が、国益に反するような、この内容を一面記事にする必要があったのか、大いに疑問、
朝日新聞がまたやったなど冷めた目で見る国民は多かったのでは無かろうか？

(23,Oct,2013 記)